

大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）による修学支援の対象機関となる
大学等（確認大学等）に係る確認の取消しについて

令和6年8月15日
高 知 県

以下の大学等について、確認大学等に係る確認を取り消す。
この取消しの効力発生日は、令和7年3月31日とする。

（私立専門学校）

確認大学等の名称	確認大学等の所在地	設置者の名称	設置者の主たる 事務所の所在地	根拠規定
高知文化服装専門学校	高知県高知市上町3丁目16-1	長崎 麻	高知県高知市上町3丁目16-1	法第15条第1項第1号